

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 荻原 雄二
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番地1 神田橋パークビルディング
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成22年02月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東邦グローバルアソシエーツ株式会社
証券コード	1757
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所第二部

【提出者に関する事項】

【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	エンベスト・アセット・リミテッド (Enbest Assets Limited)
住所又は本店所在地	英国領ヴァージン諸島トルトラ、ロード・タウン、オフショア・インコーポレーションズ・センター、私書箱957 (PO Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands)
事務上の連絡先及び担当者名	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 酒井 英司
電話番号	03(3259)0200

【訂正事項】

提出される報告書の報告義務発生日	平成22年1月29日（平成22年2月10日提出 大量保有報告書）
訂正内容	平成22年2月10日付で提出した大量保有報告書の第2-1-(5)「当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況」及び第2-1-(7)「保有株券等の取得資金」「取得資金の内訳」の記載に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。（下線部分が訂正箇所）

[訂正前]

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年1月29日	新株予約権証券	<u>7個</u> (株券58,333,333)	<u>18.29</u>	市場外	取得	贈与

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

[訂正後]

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年1月29日	新株予約権証券	<u>52,350,428</u>	<u>16.41</u>	市場外	取得	第15回新株予約権の行使価額が11.7円から1.2円へ修正された為

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	贈与
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0